



気づくのは あなたと地域の 心の目



11月は児童虐待防止推進月間です

★児童虐待とは

身体的虐待	なぐ、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

地域の皆さまへ
虐待かも...と思ったらまず相談を
あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

■通告・連絡先
平日昼間(8:30~17:15) 福祉事務所 ☎57-8509
夜間(17:15~翌日8:30) および土・日・祝日
市役所(代表) ☎56-0511

緊急時 香南警察署 ☎55-0110
中央児童相談所 ☎088-866-6791

高知オレンジリボン キャンペーン2012

オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、子どもと家族を温かく見守り、子育てを応援する意志のあることを示すマークです。オレンジリボンの輪を広げ、みんなで「子ども虐待のない社会」を作っていきます。

**パレード
参加者募集!!**
当日参加
大歓迎

★高知会場 11月10日(土)
・12:30~ パレード出発式(高知駅南口)
・14:00~ シンポジウム 会場:県庁正庁ホール
「高知県の児童虐待予防 ~現場からの報告~」

★安芸会場 11月17日(土)
・講演会「虐待と関係性の世界の闇:ともにいたみをつかちあひながら克服するために」
・講師 慶応義塾大学医学部小児科専任講師 渡辺久子先生
・会場 安芸市民会館 大ホール
・13:30~ 受付 14:00~ 開会 16:00 閉会
・問い合わせ 児童家庭支援センター高知 みその
☎088-872-6488 E-mail:misono@athena.ocn.ne.jp

子育て中の あなたへ

**家庭相談員を
ご存じですか?**
家庭相談員は、子どもたちの健やかな成長を願って、子どもとその家族や子どもに関わるいろいろな悩みや心配ごとをお聞きし、問題解決のお手伝いをしています。子育ての不安や悩みを一人で抱え込まないで気軽に相談してください。

■相談窓口:家庭相談員
(のいちふれあいセンター 福祉事務所内)
平日昼間(8:30~17:15) ☎57-8509

子育て短期支援事業をご存じですか? (ショートステイ)

保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合などに児童養護施設において養育・保護を行います。

- 利用期間:おおむね7日間以内
 - 利用料:0円~5,350円(一日あたり)
※子どもの年齢や世帯の課税状況によって異なります
 - 対象要件(いずれかを満たすこと)
- ①児童の保護者の疾病
 - ②児童の保護者の育児疲れ、育児不安等の身体上または精神上の事由
 - ③児童の保護者の出産、看護、事故、災害等の事由
 - ④児童の保護者の冠婚葬祭、出張等事由
- ※ただし、買い物や旅行等、自己都合的な理由によるものは対象となりません
- 申込み方法:利用を希望する方は、必ず事前に福祉事務所まで申し込みをしてください。

国保財政運営困難!今後の対策は?

国保だより

急増する医療費、困難な財政運営

平 成23年度は、歳入の国保税では国保世帯の総所得の増加や税率の上乗せがあったため、前年度と比較して7,500万円の増加となっています。しかし、一方で歳出の医療給付費が1億4,100万円(4.8%の伸び)と大きく増加しており、財源不足となったため、2,000万円の基金の取り崩しを行いました。このことにより、18年度当初には3億6,200万円あった基金は、この6年間で9,000万円にまで落ち込んでいます。もはや、今後の財源不足には対応する余力がない状況です。

国保運営安定化計画の策定

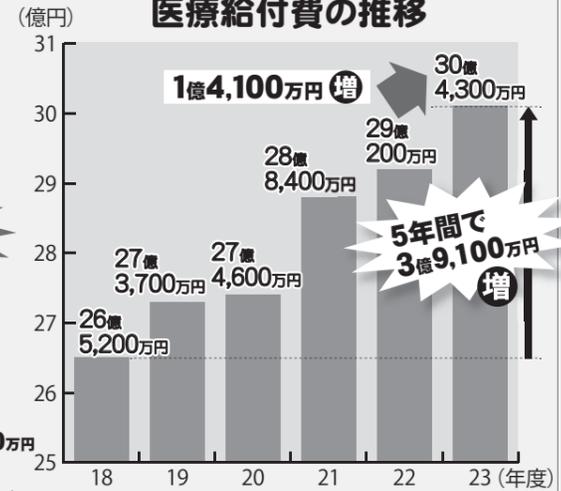
こ うした基金が底をつく厳しい財政状況の中にあっても、市民の皆さまが将来に渡って安心して医療を受けることができるように、国保制度を守っていくためには、毎年生じる財源不足に対しての「一般会計からの赤字補てん」と「国保税率の見直し」をどうしていくのか、避けて通ることはできない問題です。そこで市では、国保の現状やこれからの財政運営について広く市民の皆さまにご理解をいただくため、運営にあたっての考え方や取り組みべき施策を示した計画づくりを行っています。この計画案につきましては、次号でお知らせする予定です。

市の国保財政は、23年度に国保税率の引き上げを行い、したが、医療費の増加が大きく、基金の取り崩しを行いました。このままでは基金が底をつく状況から、今後の財政運営には何らかの財源対策を講じなければ赤字となってしまいます。今月は、国保財政の状況についてお知らせします。

基金残高の推移



医療給付費の推移



医療機関の「自己負担」の軽減

皆 さまが病気やケガをしたときは、医療機関で保険証を見せて、受診後に医療費のうちの自己負担を支払います。しかし、自己負担は医療費の一部(1割~3割)にすぎず、医療機関は市の国保に残りの医療費の9割~7割を請求しています。また、高額療養費に該当する場合は、自己負担はさらに少なくなります。医療機関に支払う市の国保の財源の一部は、皆さまに納めていただく国保税で賄われています。

① かかりつけ医を持ちましょう

すぐに受診できるかかりつけ医を持つことで、病歴や体質なども継続して把握してもらえ、健康などの結果も報告すれば、日ごろの生活習慣の改善点などもアドバイスしてくれます。近くにある開業医など、すぐに受診できるかかりつけ医を持ちましょう。

② 重複受診はやめましょう

医療機関を変更すると、その都度初診料がかかります。また、何度も検査や処置・投薬などを行うので身体にも負担がかかります。かかりつけ医をもって何かあった場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

③ お薬手帳をつくりましょう

薬は飲み合わせが悪かったりすると、副作用を生じることがあります。まずはお薬手帳をつくらせて服薬歴を管理し、疑問点があったら、かかりつけ医や、かかりつけ薬局に相談しましょう。

④ 特定健診やがん検診を受けて、病気の予防や早期発見に努めましょう

病気の発見が遅れると病気が進行してしまっただけではなく、治療期間も長くなり、医療費の負担も増大します。病気の早期発見・早期治療のために、特定健診やがん検診を受けましょう。